



# TJ Prannarai Recruitment Co., Ltd.

42 Tower, Room 2102, 21st Floor, 65 Soi Sukhumvit 42, Sukhumvit Rd., Prakanong, Klongtoey, Bangkok 10110  
E-MAIL: inter@tjprannarai.co.th URL: http://www.tjprannarai.co.th TEL: 0-2712-3199 FAX: 0-2712-3201  
TAX ID: 0105544009103 (Head Office)

## タイ国 法律改訂情報 Vol. 86 (2018年2月15日発行)

皆様、こんにちは。2月と言えば節分です。鬼は外、福は内！今年は沢山の福がやってくることを願ってやみません。タイにしては寒い日が続きましたが、皆様におかれましては体調管理は万全でしょうか。

今月のタイ国法律改定情報 Vol.86 は「内務省告示：4 グループにタイ滞在特別許可」をお送り致します。2017年に発表された経済戦略「タイランド 4.0」に伴い、今後成長が予測される産業に対し優遇政策を採用しています。今回の特別滞在許可も、優遇政策の一つとなります。

### 4 グループにタイ滞在特別許可(内務省告示)

2018年1月31日、報道機関は、政府官報のウェブサイトにおいて、内務省告示：「数タイプの外国人へのタイ入国滞在特別許可について」が公表されたと報道した。投資促進、および国家経済発展の利益となる知識、能力の高い人材を誘致する目的で、高技術の専門家、投資家、トップマネジメント、起業家が特別に入国滞在できるよう、87/2557号「警察官の権限義務に関する法律に基づく所管者改訂増補について」により改訂増補された1979年入国法第5条及び1979年入国法第17条に基づく権限の下、2018年1月16日、内閣の承認を受け、首相及び内務大臣により公布された。

特別にタイ入国滞在許可を申請する権利がある外国人は、高技術の専門家、投資家、トップマネジメントもしくは起業家で、次に関連する産業に従事することを希望する者である。次世代自動車産業、スマートエレクトロニクス、富裕層向け及び医療・健康ツーリズム、バイオテクノロジー・農業、未来食品産業、自動システム・ロボット産業、航空・ロジスティクス産業、バイオ燃料・バイオ科学産業、デジタル産業、総合医療産業。また、これに加えて、上述の外国人の合法的な配偶者及び子供である帯同者も含む。

告示には次の内容も定められている。外国人が特別タイ入国滞在証明書を取得した場合、本告示に基づき特別タイ入国滞在許可の申請を希望する外国人及び帯同者は、特別一時滞在ビザ(Smart Visa)を、ビザ・ワークパーミットサービスセンターの入国管理局事務所、もしくは外国にあるタイ王国大使館、領事館で申請する。ビザの有効期間内で数次使用可能なマルチプルについては、有効期間を次の通り定める。

1. 高技術の専門家、トップマネジメントについては雇用契約書に基づく期間。ただし2年以下。
2. 投資家については、4年以下。
3. 起業家については1年。
4. 外国人の帯同者については、ビザの有効期間をその外国人の権利に基づく期間を超えないものとする。外国人及び帯同者はビザ手数料を年額10,000バーツ支払う。年の端数は1年と計算する。

この告示は、1月30日付けで、首相プラユット陸軍大将及び内務大臣アヌポン将軍により公布され、2018年2月1日から施行される。

~~~~~

#### 【お断り】

1. 各種ご相談は有料で回答致します。個別でのご質問にはお答え致しかねます。

以上、ご了承の程お願い申し上げます。

#### 【編集後記:大根田由美】



新年を迎えたと思ったら、もう2月です。「1月は行く、2月は逃げる、3月は去る」と申しますが、早いもので既に「逃げる2月」となりました。

先日、司会という立場で商工会議所が主催する“景気討論会”に参加致しました。

その際、お話を伺ったところ80%以上の企業の皆様が「今年は昨年より景気は上向き」とのご意見をお持ちでした。私自身、仕事をしていく中で、体感する事が多く、今年は例年よりも政府案件や、日系企業の活動なども更に盛んになるのではないかと考えております。

弊社では“翻訳”と“通訳派遣”をご提供しておりますが、今年に入ってから在タイ日系企業様のみならず、日本に所在する企業様からも沢山のご依頼を頂いております。

お問い合わせ頂いている内容を数点ご紹介致しますと、「タイの教育のあり方について日本の見解やアドバイスのセミナー」、「農業に関する技術提供や指導に対するセミナー」などで通訳のご依頼などがございます。今までよりも、多種多様な分野で、通訳者のご用命を頂くようになりました。こういったことから、今後も多くの展開が予測される1年となることと感じております。

皆様の会社でも、多岐に渡るセミナー、講習会、市場調査、やトレーニングの開催、商談なども多く予定されているのではないのでしょうか。弊社では状況に応じて、専門性の高い通訳者をご提供致しております。同時通訳の際に使用します機材の手配およびブースの設営も承って

おります。社内会議、各セミナー通訳、商談など、あらゆるシーンでお役立ていただけましたら幸いです。

また、翻訳につきましても、年明けよりご依頼が非常に増加しております。

この時期は特に、株主総会、取締役会、および会計監査などのご依頼を多く頂きます。

法律に関わる事や、裁判案件だけではなく、ISO や監査報告書についても多数ご依頼を頂戴しております。

昨年後期より、弊社では既存の「日本語、タイ語、英語」に加え、今年から本格的に『タイ語－中国語』の翻訳もスタートしております。

お見積などお気軽にお問い合わせください。皆様からのご要望をお待ちしております。

### 【発行者】

TJ Prannarai Recruitment Co., Ltd. (前田 千文)

TEL: 0-2712-3199 E-mail: [jpntrans@tjprannarai.co.th](mailto:jpntrans@tjprannarai.co.th)

HP: <http://tjprannarai.co.th/jp/home.html>

過去のバックナンバーは無料でダウンロードが可能です。↓

<http://tjprannarai.co.th/jp/consulting/information.html>

~~~~~

★ご好評頂いている“**エッセイ**”が、**タイ語・日本語の2言語でダウンロード**できるようになりました。

ダウンロードはこちらから→ <http://tjprannarai.co.th/jp/consulting/essayjpn.html>

タイ国法律改定情報は毎月第3木曜日に発行しております。

次回は、2018年3月15日(木)です

☆☆

これからもお客様に便利なサービスをご提供できるよう進歩し続けて参ります。

ご要望がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

皆様からのご依頼をお待ちしております。

TJ Prannarai (TEL: 0-2712-3199 E-mail: [jpntrans@tjprannarai.co.th](mailto:jpntrans@tjprannarai.co.th))



# タイで成功するためには必携

新刊



## タイ国 ビジネス法規集(2018年度・最新版)

日本人が知るべき**基礎的**な**法律**を1冊に**集約**

- 【収録法令】
- 外国人就労管理 緊急勅令
- 会社法
- 公開株式会社法
- 工場法

指差して日タイ相互理解が可能

日本語-タイ語 対訳



## タイ国 労働法 (2017年度・最新版)

知っている、知らないとでは**裁判**になってからでは**遅い**

- 【収録法令】
- 労働関係法
- 労働災害補償金法
- 労働者保護法
- 労働裁判所設置・労働訴訟法

## タイ国 国税法 (2016年度・最新版)

**新たな法改正**を収録した最新版

- 【収録法令】
- 付加価値税 (VAT)
- 所得税
- 事業税



## 「タイ国 労働判例集1 (130選)」

- 実際に発生した**労働訴訟**を**14ケース**に分類して収録。  
(日本語のみ)

## タイ国 業務安全・衛生・環境法、危険物法 安全・環境・危険物 これ**1冊でOK**

- 【収録法令】
- 危険物法
- 業務安全・衛生・環境法
- 危険有害物質の安全・衛生関連規定



# TJPサービスのご案内

## 通訳者派遣

半日から対応が可能です。  
経験豊富な日本語能力検定N1  
取得の通訳者が対応します。  
商談、訴訟、技術研修、会計監査、  
M&Aなど難易度が高い案件の  
対応可能です。  
他言語についても対応可能です。

## 翻訳

日本語・タイ語・英語の相互翻訳  
を行っております。  
契約書、覚書、法規関連文書から  
マニュアルや仕様書まで多岐に  
渡ります。  
翻訳経験10年以上のベテラン  
翻訳者、スペシャリストが対応いたします。

## 労働法勉強会 (主催:泰日経済技術振興協会)

月1回(合計3回)、労働法の勉強会  
を行っております。  
体系的に労働法と実務を学ぶ事  
が可能です。

## 定型フォーマットの販売

「雇用契約書」「警告書」「退職届」  
「解雇通知書」「給与証明」  
など9種類のフォーマットを揃え  
ております。

## 各種デザイン

書籍やマニュアル、印刷物のレイ  
アウト作成。  
カタログのデザイン、ポスター作成  
リーフレット、ハンドアウト  
(配布用資料)のデザイン など

## タイ国法律情報 (毎月第3木曜日発行)

タイの法律は改定が多く、  
情報の変更が頻繁です。  
その法律の改定をタイムリーに  
お届け致します。

## お問い合わせ

TJ Prannarai Recruitment Co., Ltd.  
TEL: 0-2712-3199 E-mail: [jpntrans@tjprannarai.co.th](mailto:jpntrans@tjprannarai.co.th)  
HP: <http://www.tjprannarai.co.th/jp/index.html>